

2022 登米市の教育

生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり



目指す姿

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。

そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

基本目標

- 目標1** 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
- 目標2** 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
- 目標3** 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

生涯学習機会の提供と人材育成の支援における「社会情勢や地域のニーズに即した学習機会の提供」の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで開催していた講座や研修会等の各種事業が中止や縮小を余儀なくされました。感染症対策を徹底した上で、生涯学習事業の企画・運営を行い総合的な事業の推進を図る必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 社会教育主事を中心とした公民館・ふれあいセンター職員の研修会を開催し、多くの市民が参加できる生涯学習の機会づくりに取り組むとともに、コロナ禍における事業実施に向けた情報交換を行ってまいります。

3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進における「子供の体力・運動能力の向上」の取組

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、「1日あたりの運動習慣が1時間以上ある」小学生の男子は5割、女子は3割である一方、中学生は男子が9割、女子が7割で推移し、運動習慣の向上が見られますが、市内小中学校の全学年とも、肥満傾向児出現率が国及び県平均を大きく上回っており、今後、体力・運動能力の低下の恐れが懸念されることから、更なるスポーツ活動への誘導を支援していく必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 「あすチャレ!ジュニアアカデミー」を開催し、パラアスリートとのスポーツ交流により、夢や目標を持つ力を育み、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりに取り組みます。
- 水辺スポーツなどの自然体験を通じて、子供たちが楽しみながら積極的に体を動かす機会づくりに取り組みます。

3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

文化財の保存・継承と活用の推進における「文化財の調査研究と保存活用」の取組

文化財の展示保管拠点施設である歴史博物館及び令和元年9月に開館した新登米懐古館において、歴史資料等の保存・公開に努めています。歴史資料館の施設や備品等については、経年劣化が進んでいることから、計画的な改修等を行っていく必要があります。

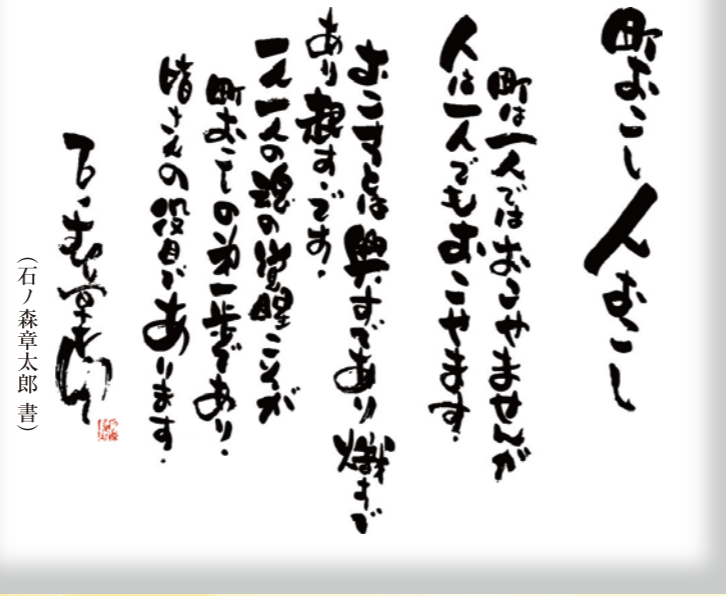
令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 文化財の保護・保存及び活用のため、歴史資料館等の維持修繕に取り組むとともに、本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査研究と公開に努めるなど、地域の歴史文化に対する理解の向上に取り組めます。
- 登米懐古館に指定管理者制度を導入し、歴史資料館と高倉勝子美術館との一体的な指定管理による効率的・効果的な管理運営に向けて取り組みます。

施策の基本方向

- 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
- 1-2 学ぶ力・自立する力の育成
- 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進
- 2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり
- 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
- 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
- 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

令和4年度 重点的取組



(石ノ森章太郎書)

1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援における 「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」の取組

本市においては、暴力行為、いじめ認知件数、不登校児童生徒数等、全国や県の数値と比較しても少ない状態となっています。しかし、全国的に令和2年度のコロナ禍による臨時休校の影響もあるためか、令和3年度は長期欠席の児童生徒数は小中学校ともに増加傾向にあり、予断を許しません。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 新たな不登校を発生させないため、各学校において、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」に取り組みます。
- けやき教室、心のケアハウス(愛称:さくらの木)の活用を進めるため、児童生徒や保護者に対する啓発活動を行います。
- また、新たに臨床心理士による教育相談活動を行い、不登校児童生徒や悩みを抱える保護者のための心のケアに取り組めます。

1-2 学ぶ力・自立する力の育成

基礎的な学力の定着と活用する力の伸長における 「主体的・対話的で深い学びにつながる、『分かる』授業づくり」の取組

全校児童生徒へのアンケート結果では、「分かりやすい授業の展開度」で、「良く分かる・分かる」の割合が9割を超えています。また、登米市標準学力調査結果では全国平均値に近い現況にあります。しかし、児童生徒が「分かる」喜びや楽しさを実感するために、これまで以上に、児童生徒が主体的に、自ら学んだことを生かし、学びに向かう力を育てる必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- すべての学校で登米市学習スタンダードを活用した授業づくりを展開するとともに、登米市教育支援センター研究員によるICTを活用した授業づくりの研究、実践を進めるほか、指導主事学校訪問などの協働による授業づくりの推進に取り組めます。

1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進における 「幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」の取組

就学指導委員会の審議件数が年々増加するなど、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している現状があります。多様な個性を持つすべての子供たちが心豊かな生活を送ることができるように、きめ細かな支援をしていく必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 障がいに対する理解を深めるとともに具体的な支援策を学び、実践することで、きめ細やかな支援に取り組み、各校において教員を対象とした「特別支援理解」に関する研修会を開催します。
- 幼稚園、保育所、児童館と小中学校が参加する中学校区の連絡会並びに中高連絡会を開催し、小学校、中学校と高校において、特別な支援を必要とする児童生徒の確実な情報共有に向けて更なる連携に取り組めます。

2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり

児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備における 「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」の取組

本市の小中学校では、平成27年11月に策定した登米市立小中学校再編基本方針に定めている登米市における学校像「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指しています。このため、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえ、複式学級の解消をはじめとした学校の適正規模の確保と、現有校舎の経過年数等を考慮した施設の有効活用を図り、早期に学校再編を進める必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 児童生徒の学習環境を充実させるため、登米市立小中学校等再編構想の前期計画地域に位置付けている津山、東和、米山、南方地域の小学校について、保護者、地域の方々などで構成する学校再編準備委員会や開校準備委員会において、学校再編に向けた具体的な協議・検討を進めます。

2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

地域とともにある学校づくりの推進における 「コミュニティ・スクールの推進」の取組

平成31年4月に登米市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなり、3年が経過しました。各学校と地区の実態に応じた、地域とともにある学校づくりが進められています。

これまでの活動や熟議の内容の見直しを進めるとともに、協働の取組を更に充実・発展させる必要があります。

令和4年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- コミュニティ・スクール連絡会の中で各校、各地区の取組の情報交換会を実施し、好事例を共有する場を設定するとともに、各校の学校運営協議会での情報共有に取り組めます。